

第 3 章 第8次道路整備三箇年計画の内容

第8次道路整備計画では、第7次計画の事業評価を基に、継続して整備が必要な事業を継承するとともに、3年間という計画期間を考慮し、将来的な道路整備を見据えた「3つの重点プロジェクト」を計画に盛り込みました。また、本計画の整備方針に新たに「維持管理の充実」を加え、6つの柱から事業計画を構成しました。



3-1 道路整備の方針

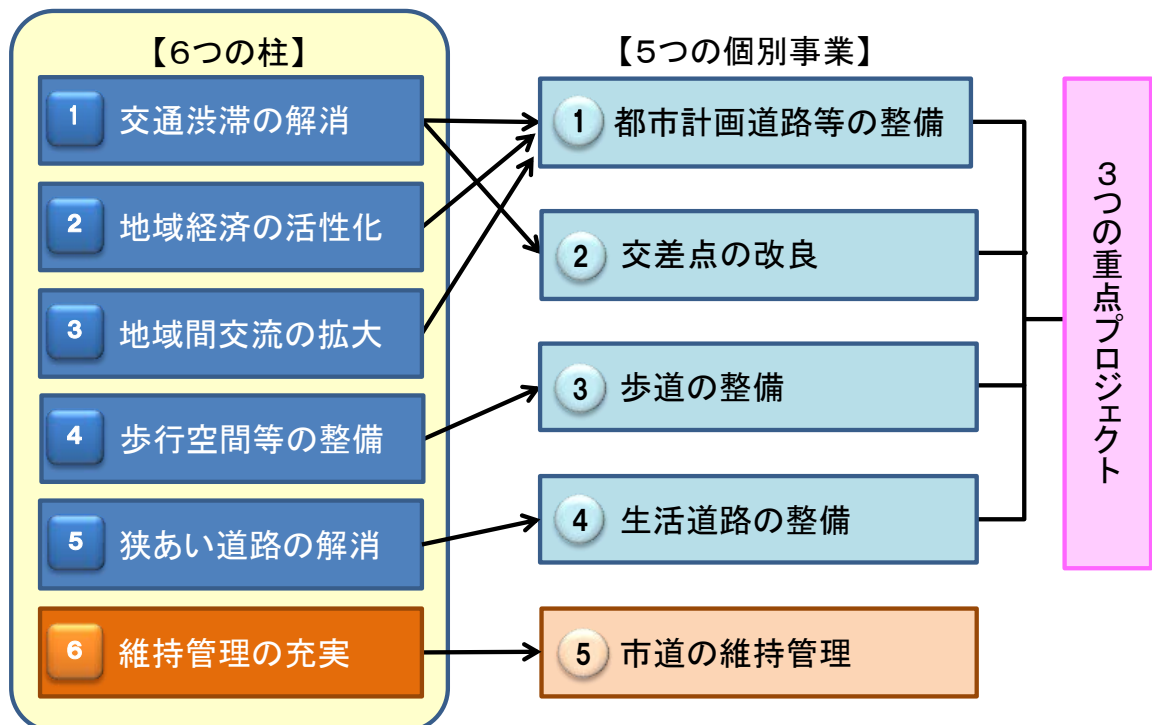
第7次五箇年計画において、幹線市道の整備や交差点改良、歩道整備など計画的な道路整備を推進してきました。この取組により、供用路線については、交通渋滞の緩和、物流の円滑化、安全性の向上などの効果が発現しました。一方、都市計画道路の整備は、供用までに一定の期間を要するため、事業中の事業も多数残されています。

そのため、第8次三箇年計画では、第7次五箇年計画で実施してきた事業を継続し、供用による事業効果を早期に発現させることを目指し、第8次三箇年計画においても道路整備方針を継続することとします。

しかしながら、道路を取り巻く環境は変化しており、道路財源が厳しくなる中、維持管理に要する費用が増加してきています。今後、老朽化のため補修が必要となる橋梁、トンネル等も増加することから、整備してきた道路の効率的な維持管理が求められています。

このような状況を踏まえ、第8次三箇年計画においては、第7次五箇年計画の「5つの柱」に「維持管理の充実」を加えた「6つの柱」を設定し、「5つの個別事業」と「3つの重点プロジェクト」を推進することとします。

■第8次厚木市道路整備三箇年計画の道路整備方針



3-2 個別事業の整備計画

(1) 都市計画道路等の整備

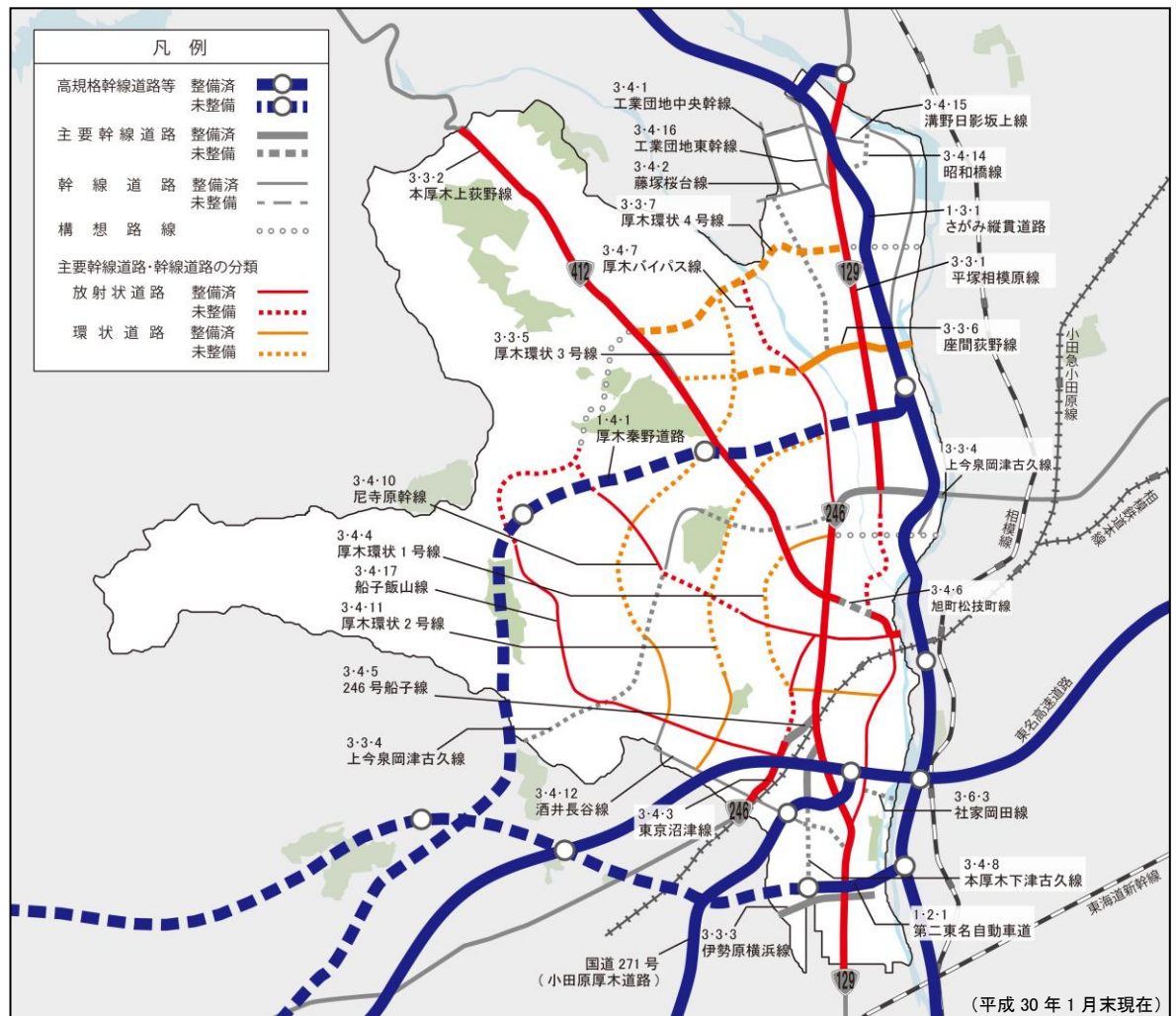
目的

2020年度までに供用開始を予定している高規格幹線道路等の整備に合わせ、都市マスタープランで示されている6つの放射状道路と、5つの環状道路を中心とした「骨格となる道路網」の実現に向け、都市計画道路等の整備を推進します。

評価指標

● 整備延長

■ 厚木市の骨格となる道路網



資料: 厚木市都市マスタープラン

計画事業

■都市計画道路等の整備(その1)

No	事業名	事業種別	延長(m)	事業実施による効果
1	3・3・4 上今泉岡津古久線 (林4丁目～飯山)	新規	1,260	国道412号(林4丁目・平成橋の南付近)と県道63号(飯山・ゴルフ場入口付近)の区間を整備することで、地域間の円滑な交通ネットワークが確保され、広域的な交通体系の充実が図られます。
2	3・3・5 厚木環状3号線 (愛名～飯山)	継続	2,000	県道63号相模原大磯から下古沢方面への延伸を図るとともに、森の里東土地区画整理事業施行地区への主要なアクセス道路としての機能も兼ね備えます。
3	3・4・8 本厚木下津古久線 (酒井～下津古久)	継続	1,630	新東名高速道路厚木南ICへのアクセス機能を高め、国道129号のバイパスとしても機能し、渋滞緩和が図られます。さらに、南部産業拠点地区への企業誘致を促進させ、地域経済の活性化及び地域間交流の拡大に寄与します。
4	3・4・10 尼寺原幹線 (飯山)	継続	550	厚木秦野道路の(仮称)森の里ICへの主要アクセス道路として、地域間の円滑な交通ネットワークが確保され、広域的な交通体系の充実が図られます。
5	3・4・11 厚木環状2号線 (三田～飯山)	継続	2,190	厚木秦野道路(三田)から妻田中荻野線を結ぶルートとして、厚木秦野道路を補完する機能を担います(厚木秦野道路の側道)。さらに、上今泉岡津古久線の接続まで整備することで、地域間の円滑な交通ネットワークが確保され、広域的な交通体系の充実が図られます。
6	3・4・12 酒井長谷線 (愛甲東3丁目)	継続	180	本厚木下津古久線の整備に合わせ、未整備区間を整備することにより、厚木市西部地域と新東名高速道路厚木南ICへのアクセス機能を高めるとともに、南部産業拠点地区への企業誘致を促進させ、地域経済の活性化及び地域間交流の拡大に寄与します。
7	3・4・17 船子飯山線 (森の里～飯山)	継続	2,000	厚木秦野道路の(仮称)森の里ICへの主要アクセス道路として、地域間の円滑な交通ネットワークが確保され、広域的な交通体系の充実が図られます。

※表中の青線は第8次三箇年計画内で完了予定の事業。青線の矢印は、2020年度以降も継続する事業。

→の矢印は、関連事業との調整が整った時点から着手する予定の事業。

※ の網掛けは、第7次五箇年計画からの継続事業。

期待される効果	第8次三箇年計画		
	2018 (H30) 年度	2019 年度	2020 年度
渋滞 解消 経済 活性化			
経済 活性化 交流 拡大			
渋滞 解消 経済 活性化			
経済 活性化			
交流 拡大			
経済 活性化 交流 拡大			
経済 活性化			



3・3・4 上今泉岡津古久線



3・4・10 尼寺原幹線



3・4・12 酒井長谷線



3・4・17 船子飯山線

■都市計画道路等の整備(その2)

No	事業名	事業種別	延長 (m)	事業実施による効果
8	3・5・2 厚木停車場旭町線 (泉町)	事業者 施行	(面積) 4,270㎡	本厚木駅南口地区市街地再開発事業の進捗に合わせ、本厚木駅南口広場約0.4haの拡充整備を進め、安全・快適な歩行環境の向上と交通結節点の機能強化を図ります。
9	3・5・9 下古沢森の里青山線 (土地区画整理事業施行 地区内)	事業者 施行	960	土地区画整理事業により、地区内の基盤整備として都市計画道路を整備することで産業用地への企業誘致の促進と地域経済の活性化を図るほか、道路ネットワークの充実に図ります。
10	3・5・10 森の里下古沢線 (土地区画整理事業施行 地区内)	事業者 施行	320	土地区画整理事業により、地区内の基盤整備として都市計画道路を整備することで産業用地への企業誘致の促進と地域経済の活性化を図るほか、道路ネットワークの充実に図ります。
11	3・6・1 中町北停車場線 (中町1丁目～厚木町)	継続	160	中町第2-2地区の整備事業の進捗に合わせ、面的整備が行われるエリアに接する区間の整備を進め、厚木バスセンターを含めた駅周辺の交通の円滑化を図ります。また、全線完成後は県道602号本厚木停車場と県道601号酒井金田を結ぶ機能も担います。
12	1-14 旗谷上古沢線 (下古沢)	継続	80	厚木市斎場のアクセス道路である本路線の未改良部分について、歩道の設置など拡幅改良を実施し、安全な地域交通環境を確保します。
13	1-21 赤坂津古久環状線 (小野)	継続	180	地元企業の通勤・通学路線である本路線は、特に朝夕の通勤時間帯に車両と歩行者の通行が輻輳している現状から車道及び歩道の道路改良を実施し、安全な地域交通環境を確保します。
14	2-26 四辻上古沢線 (上古沢)	新規	70	道路法面の崩落に伴う、暫定の崩落防護措置済みの本路線について、恒久的な防護措置を実施し、安全な地域交通環境を確保します。

※表中の青線は第8次三箇年計画内で完了予定の事業。青線の矢印は、2020年度以降も継続する事業。

※ の網掛けは、第7次五箇年計画からの継続事業。

期待される効果	第8次三箇年計画		
	2018 (H30) 年度	2019 年度	2020 年度
安全性 向上			
経済 活性化			
経済 活性化			
渋滞 解消			
安全性 向上			
安全性 向上			
安全性 向上			



3・5・10 森の里下古沢線



1-14 簗谷上古沢線



1-21 赤坂津古久環状線



2-26 四辻上古沢線

■都市計画道路等の整備(その3)

No	事業名	事業種別	延長(m)	事業実施による効果
15	2-28 金田妻田線 (金田)	継続	190	地域間の連続性、通行の円滑性、安全性の観点から計画的な拡幅改良を実施し、安全な地域交通環境を確保します。
16	2-30 白根才戸線 (三田南)	新規	840	地域間の連続性、通行の円滑性、安全性の観点から計画的な拡幅改良を実施し、安全な地域交通環境を確保します。
17	C-15 中津川左岸堤防道路(2期分) (関口～下依知)	継続	2,200	国道 129 号や才戸橋周辺の慢性的な渋滞を緩和し、市北東部の通行の利便性の向上を図ります。
18	F-335 (仮称) 小野宮の脇線 (小野)	継続	105	朝夕のピーク時に渋滞が発生している県道 603 号上粕谷厚木を補完する道路として整備し、交通集中の分散化を図ります。
19	(仮称) 厚木 PA スマートインターチェンジ整備 (関口・山際)	継続	570	さがみ縦貫道路の厚木 PA へのスマートインターチェンジ設置及びアクセス道路の整備を実施し、快適な交通環境の創出を目指します。
20	相模川右岸堤防道路 (岡田)	継続	650	現在、旧斎場跡地で行き止まりとなっている堤防道路を、東名高速道路、相模川橋まで延伸し、厚木戸田線を補完する役割を担います。

※表中の青線は第8次三箇年計画内で完了予定の事業。青線の矢印は、2020 年度以降も継続する事業。

※ 網掛けは、第7次五箇年計画からの継続事業。

期待される効果	第8次三箇年計画		
	2018 (H30) 年度	2019 年度	2020 年度
交流 拡大 安全性 向上			
交流 拡大 安全性 向上			
渋滞 解消 安全性 向上			
渋滞 解消			
経済 活性化			
交流 拡大			



2-28 金田妻田線



2-30 白根才戸線



F-335(仮称)小野宮の脇線

(仮称)厚木PAスマートインター
チェンジ整備事業 (P66 参照)



Pickup

■都市計画道路等の整備の計画事業

(仮称) 厚木 PA スマートインターチェンジ整備事業の概要

さがみ縦貫道路の有効活用及び近隣市町村との広域連携の推進のため必要です。事業の効果としては、広域アクセス性の向上、土地利用の推進、救命救急センターへの到達性の強化、産業及び観光の振興、商業の活性化が図られるものです。国と共同事業者である中日本高速道路（株）との連携により、厚木 PA を活用し、地域活性化の推進を図ります。



3・3・5 厚木環状 3 号線街路整備事業の概要

県道 63 号相模原大磯から下古沢方面の延伸計画と森の里東土地区画整理事業施行地区への主要なアクセス道路として、また、環状系道路としてのネットワーク化を高める必要から整備を進めます。

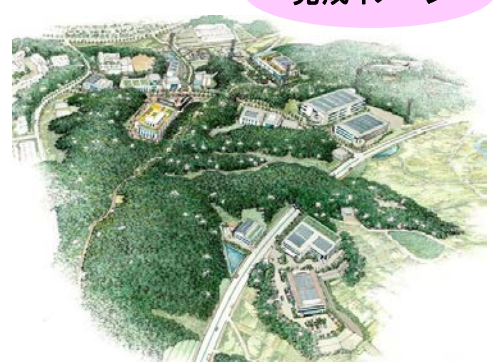
交通ネットワーク構築のため、高規格幹線道路とのアクセスなど幹線道路の整備を進めるとともに、インターチェンジへのアクセス道路をはじめ、市内放射状道路の分散化を図る環状系都市計画道路及びその関連道路に引き続き重点を置き、体系的な交通ネットワーク構築のための整備促進を図ります。



完成イメージ



完成イメージ



Pickup

■都市計画道路等の整備<県要望事業>

3・3・6 座間荻野線の概要

3・3・6 座間荻野線は、厚木市街の渋滞緩和を図るために環状道路を形成する重要な道路です。そのため、未整備区間の道路を新設し、交通渋滞の緩和を図ります。また、当該道路が整備されることで、並行する市道の交通量が減少し、生活道路としての走行性などの交通環境の向上が期待されます。



整備状況(平成 29 年 11 月)

国・県への要望事業

高規格幹線道路や一般国道、県道については、早期整備・早期供用に向け、事業者である国・県等へ要望しています。

■都市計画道路等の整備（国・県要望事業）

No	事業名	事業実施による効果	第8次三箇年計画		
			2018 (H30) 年度	2019 年度	2020 年度
1	新東名高速道路 (厚木南 IC～県境)	東名高速道路とのダブルネットワークの実現により、東名高速道路の渋滞の緩和、災害時の代替路、緊急輸送路を確保します。			
2	厚木秦野道路 (国道 246 号バイパス)	東名・新東名高速道路、さがみ縦貫道路と連結し、高速道路ネットワークと一体となって、地域交通の強化・円滑化を図ります。			
3	国道 412 号 (上荻野～市町境)	歩道を整備し、歩行者等の交通安全確保を図ります。			
4	3・3・1 平塚相模原線 (県道 601 号) (金田)	道路、歩道の幅を広げ、交通渋滞の緩和、交通安全の確保を図り、あわせて良好な街並みの形成を図ります。			
5	3・3・6 座間荻野線 (県道 42 号) (三田～下荻野)	環状道路を形成し、交通渋滞の緩和、交通安全の確保を図ります。			

※No.4～5 は、改定・かながわの道づくり計画(平成 28 年 3 月改定)の道路整備計画に記載のある路線。

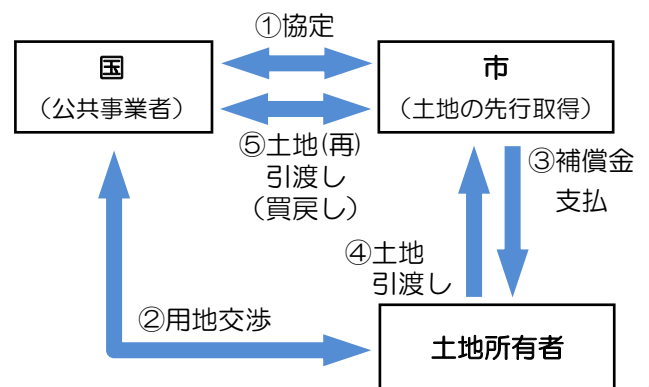
Topics

用地国債先行取得制度の活用

厚木秦野道路の市内事業区間は、国による用地買収が平成 27 年度から始まりましたが、用地の早期買収希望者は 120 人を超えている一方、現在の事業費では年間 10～20 人程度の買収にとどまります。そこで、市として「用地国債先行取得制度」を活用し、事業促進に協力することにしました。この制度は、事業者である国に代わって市が事業用地を先行取得し、後年度に国に買い戻してもらうもので、国へ早期整備を促すことにつながります。

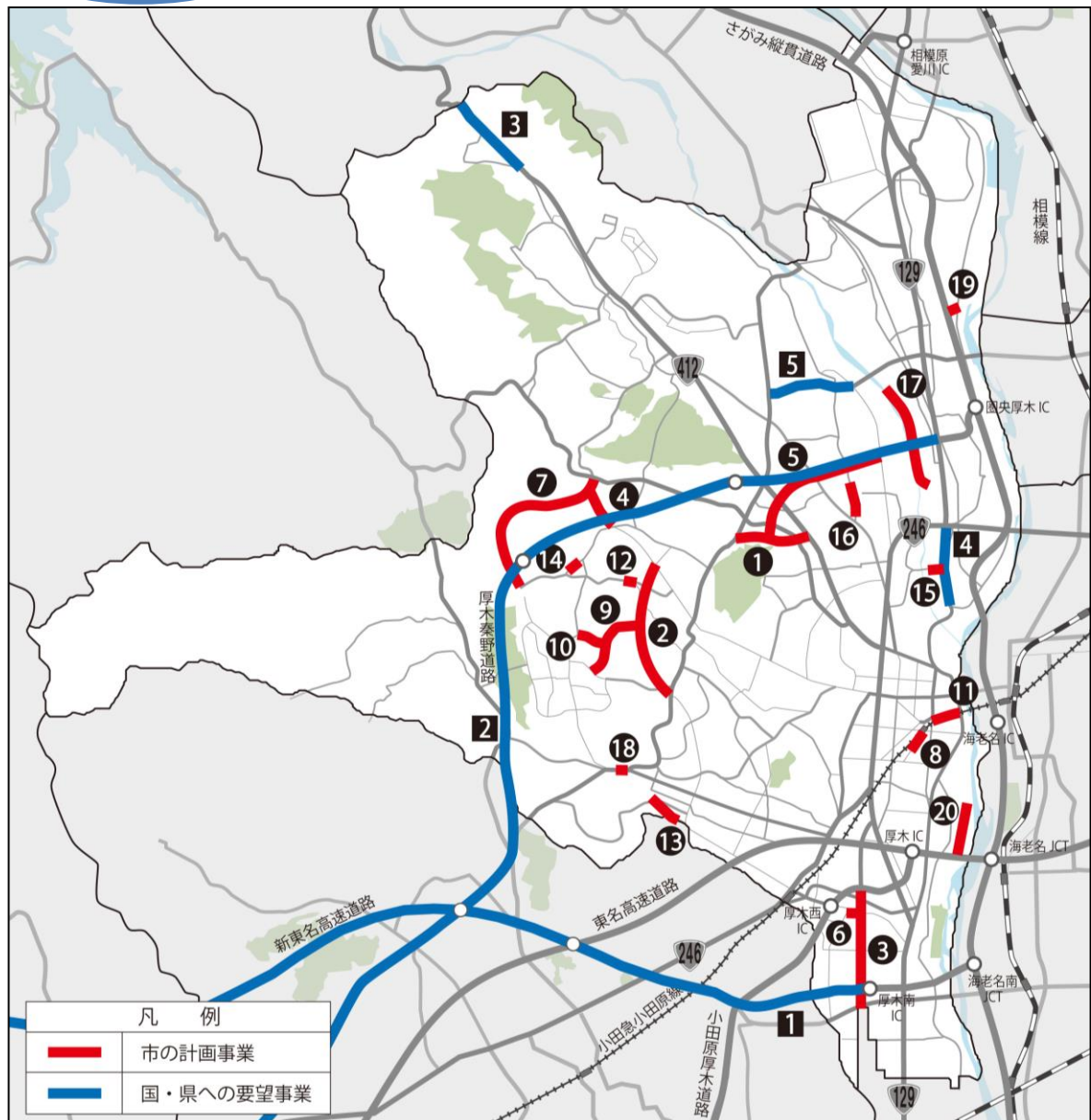
厚木秦野道路の早期整備に向けて

■用地国債先行取得制度イメージ



位置図

■都市計画道路等の整備計画箇所



<第8次計画事業>

No.	事業(路線)名	No.	事業(路線)名
①	3・3・4 上今泉岡津古久線	⑪	3・6・1 中町北停車場線
②	3・3・5 厚木環状3号線	⑫	1-14 簀谷上古沢線
③	3・4・8 本厚木下津古久線	⑬	1-21 赤坂津古久環状線
④	3・4・10 尼寺原幹線	⑭	2-26 四辻上古沢線
⑤	3・4・11 厚木環状2号線	⑮	2-28 金田妻田線
⑥	3・4・12 酒井長谷線	⑯	2-30 白根才戸線
⑦	3・4・17 船子飯山線	⑰	C-15 中津川左岸堤防道路(2期分)
⑧	3・5・2 厚木停車場旭町線	⑱	F-335 (仮称) 小野宮の脇線
⑨	3・5・9 下古沢森の里青山線	⑲	(仮称) 厚木PAスマートインターチェンジ整備
⑩	3・5・10 森の里下古沢線	⑳	相模川右岸堤防道路

<国・県要望事業>

No.	事業(路線)名	No.	事業(路線)名
①	新東名高速道路(厚木南IC~県境)	④	3・3・1 平塚相模原線(県道601号)
②	厚木秦野道路(国道246号バイパス)	⑤	3・3・6 座間荻野線(県道42号)
③	国道412号(歩道の整備)		

(2) 交差点の改良

目的

交通の円滑化及び交通混雑の緩和を図るとともに、市民生活の安全性と快適性の向上を図るため、交差点改良を実施します。

評価指標

- 事業箇所数

Pickup

■ 交差点の改良の計画事業

厚木警察署西側交差点改良の概要

厚木警察署西側交差点は、道路幅員が狭いため、車両の通行、歩行者や自転車の通行に支障をきたしています。

そのため、交差点の形状変更を行い、交通の円滑化や交通安全の強化を図ります。



幅員が狭い交差点の状況

愛甲宮前交差点改良の概要

国道246号に接続する市道1-6（愛甲長谷線）の車線拡幅などにより、交差点内の安全な通行を確保するとともに、交通の円滑化を図ります。



市道1-6号線方向の交通状況

計画事業

■交差点の改良

No	事業名	事業種別	事業実施による効果
1	厚木警察署西側交差点 (戸室 1 丁目・2 丁目)	継続	市道 2-51 と市道 2-5 の交差点改良を行い、車道幅の確保及び歩道の設置により歩行者及び車両の通行に対する安全を確保します。
2	戸室交差点 (戸室 1 丁目・4 丁目)	継続	県道 60 号厚木清川と市道 2-51 の T 字形の交差点について、車道幅の確保と歩道設置により交差点内における安全な通行を確保するとともに交通の円滑化を図ります。
3	本厚木 17 号踏切 (A-198 号線) (船子)	継続	市道 A-198 の拡幅工事に当たり、交差する本厚木 17 号踏切の拡幅改修を行い、交通の円滑化を図ります。
4	林交差点 (林 2 丁目・3 丁目)	継続	緑ヶ丘幹線の交通混雑解消に向けて引き続き整備手法について検討します。
5	愛甲仲町交差点 (愛甲・愛甲東 1 丁目)	継続	県道愛甲石田停車場酒井と市道 2-11 の交差点を改良し、交差点内における安全な通行を確保します。また、坊中交差点から愛甲仲町交差点までの歩道整備と連携を図ります。
6	(仮称) 観音坂交差点 (長谷)	継続	市道 1-23 と市道 2-13 の T 字形の交差点を改良し、交差点内における安全な通行を確保します。
7	荻野新宿交差点	新規	県道 63 号相模原大磯と市道 1-30 の市道側に右折車線を設置し、交差点内の安全な通行を確保するとともに、交通の円滑化を図ります。
8	愛甲宮前交差点	新規	国道 246 号に接続する市道 1-6 の車線拡幅などにより、交差点内の安全な通行を確保するとともに、交通の円滑化を図ります。
9	(仮称) 戸田バス停北側交差点	継続	市道 2-8 と市道 G-76、G-77 の交差点の車線幅員を広げ、歩行者の安全及び円滑な通行を確保します。
10	警察署前交差点	新規	国道 246 号と市道 2-5 の交差点について、市道側に右折車線を設置し、安全な通行を確保するとともに、交通の円滑化を図ります。

※表中の青線は第8次三箇年計画内で完了予定の事業。青線の矢印は、2020 年度以降も継続する事業。

※ の網掛けは、第7次五箇年計画からの継続事業。

期待される効果	第8次三箇年計画		
	2018 (H30) 年度	2019 年度	2020 年度
安全性 向上			
渋滞 解消 安全性 向上			
渋滞 解消 安全性 向上			
渋滞 解消			
安全性 向上			
安全性 向上			
渋滞 解消 安全性 向上			
渋滞 解消 安全性 向上			
安全性 向上			
渋滞 解消 安全性 向上			



本厚木 17 号踏切 (A-198 号線)



(仮称) 観音坂交差点



荻野新宿交差点

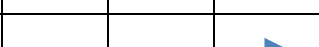
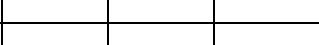
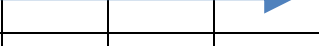


(仮称) 戸田バス停北側交差点

県への要望事業

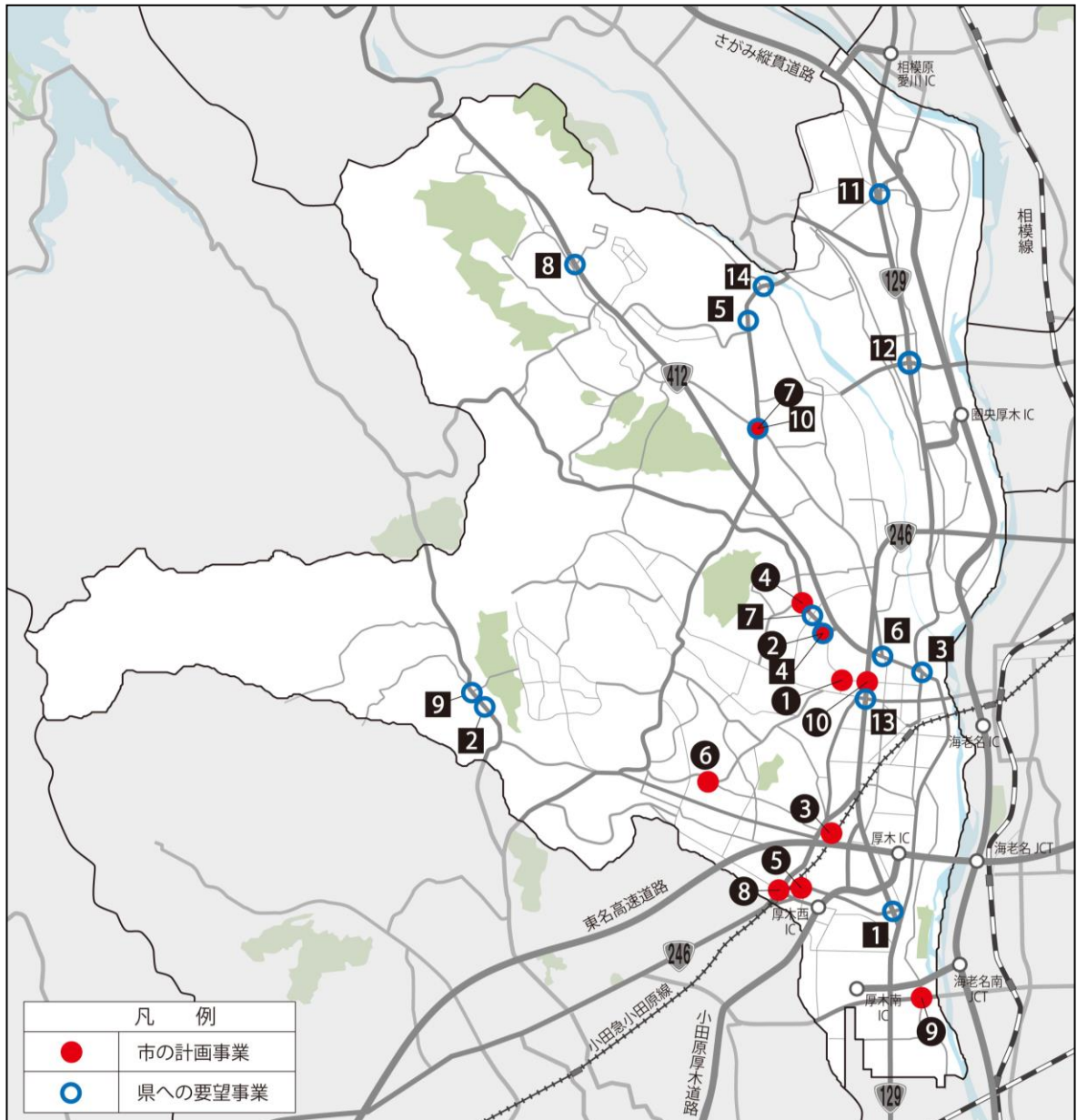
県が管理している交差点のうち、改良することで、歩行者や通行車両の安全確保及び交通混雑を緩和させる効果が高い箇所について、交差点改良の要望をしています。

■交差点の改良（県要望事業）

No	事業名	事業内容	第8次三箇年計画		
			2018 (H30) 年度	2019 年度	2020 年度
1	県道 604 号 酒井前田交差点	右折待ち渋滞解消に向けた付加車線の設置(拡幅)			
2	県道 64 号 県総合リハビリテーション 入口交差点	バスの進入に伴う交差点の形状変更(拡幅)			
3	県道 43 号 元町交差点	右折待ち渋滞解消に向けた付加車線の設置(拡幅)			
4	県道 60 号 戸室交差点	右折待ち渋滞解消に向けた信号調整(拡幅)			
5	県道 63 号 下谷バス停北側交差点	右折待ち渋滞解消に向けた付加車線の設置(拡幅)			
6	県道 43 号 松枝交差点	交差点形状変更(拡幅)と歩行者の安全性確保			
7	県道 60 号 林南側交差点	右折待ち渋滞解消に向けた付加車線の設置(拡幅)			
8	国道 412 号 まつかけ台入口交差点	右折待ち渋滞解消に向けた付加車線の設置(拡幅)			
9	県道 64 号 七沢橋際交差点	右折待ち渋滞解消に向けた付加車線の設置(拡幅)			
10	県道 63 号 荻野新宿交差点	市道部分への付加車線設置時における、県の協力			
11	国道 129 号 内陸工業団地入口交差点	右折待ち渋滞解消に向けた付加車線の設置(拡幅)			
12	県道 42 号 関口中央交差点	取付道路の渋滞解消に向けた信号調整・検証			
13	県道 603 号 水引交差点	左折車両の交差点滞留による渋滞解消			
14	県道 63 号 市島入口交差点	才戸橋方面からの右折待ち渋滞解消に向けた付加車線の設置			

位置図

■交差点の改良の計画箇所



<第8次計画事業>

No.	事業(路線)名	No.	事業(路線)名
①	厚木警察署西側交差点	⑥	(仮称) 観音坂交差点
②	戸室交差点	⑦	荻野新宿交差点
③	本厚木 17 号踏切	⑧	愛甲宮前交差点
④	林交差点	⑨	(仮称) 戸田バス停北側交差点
⑤	愛甲仲町交差点	⑩	警察署前交差点

<県要望事業>

No.	事業(路線)名	No.	事業(路線)名
①	県道 604 号 酒井前田交差点	⑧	国道 412 号 まつかけ台入口交差点
②	県道 64 号 県総合ビル前交差点	⑨	県道 64 号 七沢橋際交差点
③	県道 43 号 元町交差点	⑩	県道 63 号 荻野新宿交差点
④	県道 60 号 戸室交差点	⑪	国道 129 号 内陸工業団地入口交差点
⑤	県道 63 号 下谷バス停北側交差点	⑫	県道 42 号 関口中央交差点
⑥	県道 43 号 松枝交差点	⑬	県道 603 号 水引交差点
⑦	県道 60 号 林南側交差点	⑭	県道 63 号 市島入口交差点

Pickup

■交差点の改良<県要望事業>

県道 604 号酒井前田交差点改良の概要

県道 604 号愛甲石田停車場酒井の酒井前田交差点は、厚木南 IC 方面へ向かう右折車両が多く、渋滞が発生しています。

そのため、右折待ち渋滞解消に向けた付加車線の設置(拡幅)を県に要望しています。



右折待ち車両による渋滞発生状況

県道 43 号元町交差点改良の概要

県道 43 号元町交差点は、本厚木駅方面へ向かう右折車両が多く、渋滞が発生し、信号待ちをする歩行者溜まりがありません。

そのため、右折待ち渋滞解消に向けた付加車線及び歩行者の安全を確保するための歩行者溜まりの設置を県に要望しています。



信号待ちする歩行者溜まりがない